

産業サイバーセキュリティ研究会 WG3
**「産業界のセキュリティ対策強化とセキュリティ産業の
振興の好循環(仮題)」に向けての検討会(第6回)**
議事要旨

1. 日時・場所

日時:令和7年1月31日(金) 10時00分～11時40分

場所:オンライン開催

2. 出席者

委員 :國領委員(座長)、稻垣委員、鵜飼委員、鴨田委員、下村委員、関委員、花見委員、丸山委員

オブザーバ:総務省、独立行政法人情報処理推進機構

事務局 :経済産業省

3. 配付資料

資料1 議事次第・配布資料一覧

資料2 委員等名簿

資料3 事務局資料(サイバーセキュリティ産業振興戦略の素案)(委員限り)

4. 議事内容

冒頭、事務局より挨拶の後、資料3について説明があり、その後自由討議が行われたところ、概要は以下の通り。

■ 産業振興策について

<スタートアップ企業支援>

- ・ スタートアップ、零細企業は苦労をしているため、こうした論点を踏まえて施策を具体化することが重要である。政府調達との連携は賛同できるが、他方でスタートアップは ISMAP への対応に苦慮している点に留意されたい。修正すべきところは多々あると考えられるため、スタートアップ等にとって障害となっている事項を洗い出す作業が必要と考える。障害を取り除くためにスタートアップにヒアリングをして進めるべきである。
→(事務局) ISMAP については別途議論されているが、昨年8月に改訂された。さらに、企業の負担等も踏まえて別途議論が継続されていると理解している。
- ・ ISMAP の議論にあったように、重い基準がベンチャー企業の重荷になり得るという点について、明確な答えがあるものか。
- ・ ISMAP の課題は、監査にコストがかかりすぎること。監査実施における効率的な仕組みを考える、あるいは費用負担を見直すことで、全体的な費用の低減を図るべきである。その上で、負担が重い場合は補助金を提供する等の働きかけを行うべきである。
- ・ ISMAP について詳細な議論は別途進められている検討に譲るとして、本検討会としては一般的な論点として問題を提起するというものと理解。
- ・ スタートアップを育てるエコシステム作りは重要である。その点を打ち出し、出資を促すような仕組みができていくとロードマップの加速につながるのではないか。負のスパイラルをどのように断ち切るかを示せるとよい。

<国際標準化の推進>

- ・ サイバーセキュリティ製品はボーダーレスであり、日本製品の特徴を否定する国際標準が成立すると、その標準をもとに設計が進められてしまうため、標準化について施策をとるべきではないか。
- ・ 国際会議等に積極的に提案するような組織を創設したほうがよいのではないか。なお、標準化する内容はテーマ間で相互に関連するため、調整が必要である。そのような提案活動や調整活動等を推進するための資金が、我が国では少ないようにみえる。費用の支援を含めて検討されたい。
- ・ セキュリティ業界において標準化を担う方が高齢化していることを踏まえ、若い人材を巻き込むべきである。すぐに企業の利益に反映されるものではないので、国による支援が必要と考える。
- ・ 標準化戦略について、国際標準化研究所のような組織を作ることも必要ではないか。各分野でまとまって推進しなければ、国として思うような効果がでないおそれがある。我が国の IT 戦略や DX 戦略の中で国を挙げて検討されたい。
- ・ 国際標準化について、日本も取り組んでいるが、中国や米国は国家レベルで取り組んでいる。米国では、各ベンダーも製品普及のために真剣に取り組んでいる。また、各ベンダーは NIST SP1800 の取組等にも積極的に参画している。「今後のロードマップ」に「標準化」についても言及いただきたい。
- ・ 制御系製品ベンダーは EU サイバーレジリエンス法対応について取組を進めている。標準化戦略との関係については、標準化への参画と、標準化された後の対応の細目の議論がある。前者はもちろん、後者に対抗できるビジネス領域が必要である。標準化戦略ではそれらを分けて書いてほしい。

<産官学の連携>

- ・ 資料 3「サイバーセキュリティ産業戦略における取組の方向性」の「②優れた国産製品・サービス創出のための発掘・後押し」にて、研究開発事業に触れられている。大学等による研究も視野に入っているのか。もし入っていないのであれば、組み込むべきではないかと考える。

<共通のベンチマークの作成>

- ・ 資料 3 は非常に良くまとまっている。その上で、SIer の選択や判断基準が重要なポイントなのだと認識している。そこにメスを入れて負の連鎖の流れを変えていくためにスタートアップの議論があると理解した。
- ・ SIer の選択や判断基準を変えるためには、客観的なベンチマークがあるとよい。切り口は、例えば機能や性能、価格が考えられる。SIer も全ての製品を見切れているわけではなく、実績の有無や、価格の妥当性で判断することがある。ベンチマークの作成にもコストがかかるため、共通コスト的な考え方に基づいた客観的なベンチマークが求められる。これは国産のスタートアップ支援を進める中で、有望な技術に対して投資を促す判断や継続的な予算措置につながるのではないか。SIer の選択基準を変えるためのベンチマークがあると、「コラボレーション・プラットフォーム」も単なる名刺交換の場だけではなく、より協同を深めることができる場となるのではないか。

<セキュリティ人材の育成>

- ・ 資料 3 はよく整理されている。「サイバーセキュリティ産業戦略における取組の方向性」及び「今後のロードマップ」について、買い手側の需要喚起の観点から更なる深掘りがあるとよい。SIer が製品選定等を主導している中で、ユーザー事業者における IT 担当者の知識不足も課題である。大手 SIer からはセット商材で提案されるものの、個別の選定が難しいと聞く。
- ・ WG2「サイバーセキュリティ人材の育成促進に向けた検討会」で検討されているサイバーセキュリティ人材育成の議論と連動して、ユーザー事業者側の人材の育成を促進できないか。
- ・ 情報処理安全確保支援士の活用の一環で、コネクテッドインダストリー税制において「情報処理安全確保支援士に

関する措置」が行われていた。この取組による効果をお伺いしたい。

⇒(事務局) ご意見は人材育成に係るものと理解した。「サイバーセキュリティ人材の育成促進に向けた検討会」への反映は別途進めている。産業振興のトップ人材というよりも、各企業の人材に近いものがある。別途検討の内数として取り込まれていくと認識している。英国でも企業セキュリティ対策の可視化等を進めている中で、人材が活用されると、需要と供給の両側面から取組がなされている。わが国でも同様の議論をなしているが、そのような形で進めることが重要と理解した。

<サービスベンダーの育成>

- ・ サービスベンダーの位置づけが「今後のロードマップ」では明確でないため、組み込むべきではないか。技術の議論が購買行動に影響を与えていないように見える。経営側が、課題の中で優先順位を理解して意思決定できることが重要であり、購入先や購入金額について合理的な根拠を持っていることが重要である。サービスベンダーは、調達側の購入に係る意思決定を支える。購入する製品の経営への適合性に対して、根拠をもって合理的な意思決定ができる役割がユーザー事業者には必要である。セキュリティの領域では情報処理安全確保士がいるが、経営レベルの支援をしているわけではない。実際には弁護士や会計士、コンサルタントが支援しているところ、このような産業領域を支援するサービスベンダーの育成が重要である。そのような意味で、「サプライサイドの現状①」に「サービスベンダーを育成すべき」という趣旨の文言を盛り込んでは如何か。いわゆる「ソリューションビジネス」がまだ足りていないのではないか。

■ 今後の進め方

<「今後のロードマップ」の更新>

- ・ 資料3「今後のロードマップ」についてコメントしたい。理想像を示しているが、時間軸の進行が早い印象がある。例えば、2年以内にSTEP1が達成され、それが以降継続するという状況になる必要があり、単発で施策を打つような状況は避けるべきである。
- ・ 各STEPに目標の表題のようなものをつけられないか。例えば、STEP1は「準備期間」や、STEP3は「検討の完成」などといったような理解しやすい表現を工夫することでメッセージ性を出すことが重要である。
- ・ 「今後のロードマップ」に示された内容はハードルが高いものの非常に重要な指摘があった。KPI等の明示を通じて対外的に意気込みを示すべきという意見と、十分な予算措置をとるべきという意見が委員の共通見解と認識した。

<ロードマップを踏まえた施策の推進>

- ・ 資料3「今後のロードマップ」において、整理いただいた形に賛成する。スピード感が重要であり、例として示されているKPIを具体的に議論することが重要である。今回は負の連鎖を断ち切るところがスタート地点であるため、非常に手間がかかると思料する。具体的な目標を定めて、目標達成に必要な予算をとって進めていただきたい。
- ・ 資料3「今後のロードマップ」は非常に重要な成果と考える。厳しいスケジュールとは認識しているが、まずは、このロードマップにおいて決意を経済産業省が示し、来年のサイバーセキュリティ戦略等の様々な場で活かすこととしてほしい。ぜひ応援したい。

以上